

旅行円滑化に関する APEC ハイレベル政策対話による共同声明（仮訳）

1. われわれは、APEC エコノミー（ブルネイ・ダルサラーム国、チリ、中華人民共和国、香港特別行政区、インドネシア、日本、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン共和国、ロシア連邦、シンガポール、台湾、タイ、アメリカ合衆国、ベトナム）の、観光・入国管理・税関・交通を担当する閣僚および高官として、2013 年 10 月 1 日～2 日にインドネシアのバリで「旅行円滑化に関するハイレベル政策対話」を行った。また、われわれは、国連世界観光機関（UNWTO）、世界旅行ツーリズム協議会（WTTC）、PATA、国際航空運送協会（IATA）、太平洋経済協力会議（PECC）の積極的な参加に感謝する。インドネシア共和国のマリ・エルカ・パンゲストゥ観光・創造経済大臣がこの政策対話の座長を務めた。
2. 2013 年インドネシア APEC 首脳会議のテーマである「強靱なアジア太平洋—グローバルな成長のエンジン（Resilient Asia-Pacific: Engine of Global Growth）」のもと、ポゴール目標の達成、持続可能かつ公平な成長の実現、連携の促進を優先事項として会合を行った。
3. われわれは、2012 年に APEC 首脳がアジア太平洋地域の雇用創出、経済成長、開発を促進する手段としての旅行・観光の重要性を認めたことに基づいて協議を行った。旅行・観光がエンジンとなって GDP の平均 8%の成長が実現する可能性があり、新たな雇用の 12 分の 1 はこのセクターから生まれる。旅行を促進することで人間同士のつながりが強化され、観光業が発展するだけでなく、アジア太平洋の国々の共同体としての絆が強まると考えられている。
4. われわれは、この重要な政策対話において、域内の移動をより迅速かつ安全にするための方法を探る目的で APEC 首脳が 2011 年に立ち上げた「APEC 旅行円滑化イニシアティブ」を推進することも約束した。またこの対話は、「APEC テロ対策及び貿易の安全のための総合戦略」の持続的な実施と、安全、効率、回復力という基本的な柱に基づく APEC の中核的な経済的使命の追求をも支援する。
5. 2012 年ウラジオストクで発出された APEC 首脳宣言の承認も行った。同宣言では、APEC エコノミーの観光・交通担当閣僚に、合法的な国際間移動を促進すること、航空交通サービスの自由化を評価すること、観光客向け商品・サービスの安全と安心を改善することを求めている。

6. 2012年7月24日にロシア連邦ハバロフスクで行われた2012年APEC観光担当閣僚会合から生まれた「アジア太平洋地域の強靱な経済のための旅行円滑化に関するハバロフスク宣言」の再確認も行った。
7. われわれは、UNWTOとWTTCがAPECエコノミーのために行ったビザ円滑化に関する研究の結果に言及した。ビザ円滑化に進捗は見られるものの、APEC域外からの旅行およびAPECエコノミー間の海外旅行全体の20%には未だに、紙製のビザが必要である。同調査は、ビザ円滑化によって、観光客が12~18%、人数にして3800万人~5700万人増加する可能性があり、その結果、2016年まで直接的に100万から140万の雇用が新たに創出され、外貨収入が620億~890億ドル増加すると結論している。われわれは、このテーマに関し一層詳しい研究を行うよう求めた。
8. そのため、われわれは旅行円滑化がAPECエコノミーの経済のつながりを強化する上で非常に重要な手段のひとつであり、地域全域の貿易とツーリズムを含むすべての部門に資するだろうとの合意に達した。この取組を通じて、APECエコノミーが安全に旅行できる状況を維持しつつ、旅行・観光を経済活動として推進する機会を得られるようになるだろう。
9. われわれは、各エコノミーのビザ制度にふさわしい形で、ビザ手続の簡素化と新しいテクノロジーの活用を図るためのパートナーシップの立ち上げに尽力するようAPECエコノミーに促すことを通じて、旅行をもっと身近なものとし、その利便性を高め、効率化を推進できるよう力を尽くす。われわれは、ビザ円滑化がAPECの人間同士のつながりに与える影響に関し、総合的な調査を実施するとともに、それに付随してAPECエコノミーが国内で、また、他のエコノミーと連携して、また、APECとして地域的にできることをそれぞれ示した具体的な提言を行うことを強く推奨した。
10. われわれは初めて、APEC旅行円滑化イニシアティブの推進に向けて、APECのさまざまなフォーラムやプログラムの参加と連携を促した。われわれはまた、通関港および空港のための事前旅客情報(Advance Passenger Information)とトラステッド・トラベラー・プログラム(Trusted Traveler Programs)を世界のベストプラクティスに即して実施することを目的としたさまざまなシステムの開発を進めるために、能力強化の取組を続けることを支援する。われわれは適切なAPECの5つのフォーラム、すなわち観光作業部会(Tourism Working Group)、交通作業部会(Transportation Working Group)、商用移動作業部会(Business Mobility Group)、税関手続小委員会(Sub Committee on Customs Procedures)、テロ対策作業部会(Counter Terrorism Working Group)に対し、旅行円滑化イニシアティブの6つの柱である事前旅客情報(Advance Passenger Information)、トラステ

ッド・トラベラー・プログラム (Trusted Traveler Programs)、空港連携プログラム (Airports Partnership Program)、APEC ビジネス・トラベル・カード (APEC Business Travel Card)、旅客保安検査 (Passenger Security Screening)、受託手荷物円滑化 (Checked Baggage Facilitation) における協力を継続するよう求めた。

11. われわれは、空港連携プログラムの一環として、域内の目的地の地域性、独自性、本物であることをプロモーションすることにより、旅客にやさしい空港の開発に力を尽くすという APEC エコノミーのコミットメントを支持した。そして交通作業部会 (Transportation Working Group) と観光作業部会 (Tourism Working Group) に対し、これらの取組への協力を求めた。
12. われわれは、国際旅行者制度 (International Traveller Scheme) をはじめとする、旅行円滑化に関する UNWTO、WTTC、PATA、IATA の貢献に言及し、様々なシステムと共通基準を調整する必要性、およびデータ共有と情報共有の重要性を指摘した。
13. われわれは、APEC の関連フォーラムに参加する関係者に対し、調査や情報交換、経験の共有を通じて、原則とベストプラクティスの策定、知識の共有、テクノロジーとシステムの改善を行い、旅行円滑化という目標達成に向けた国内または域内のパイロット・プロジェクトや様々な行動に関し合意を形成するよう求めた。
14. われわれは、2013 年 10 月 4 日～5 日の APEC 閣僚会議にこの共同声明を提出し、APEC2013 の首脳宣言にこの共同声明を反映させることを APEC 閣僚に要請することに合意した。